

皆様のご意見をお寄せ下さい

パブリックコメント概要

①町田市安全安心まちづくり推進計画(案)

問 防災安全課 ☎724・3254 FAX050・3085・6519

町田市の刑法犯の認知件数は、2000年に1万件近くに達し、早急な防犯対策が求められました。地域住民との協働による防犯パトロールや民間交番の設置、防犯カメラの設置、警察等関係機関との連携による防犯対策を実施し、2012年には5000件を下回りました。

しかし、「安全安心まちづくり」は、長期的な視野に立った地道で継続的な活動が重要であり、市・市民・事業者・警察等関係機関の連携が不可欠です。このため、安全で安心して暮らせるまちづくりの方向性を明確にする「町田市安全安心まちづくり推進計画」を策定します。

町田市安全安心まちづくり推進計画(案)の概要

〈計画期間〉

2013年12月～2017年3月

〈目的〉

市民の安全で安心な生活を確保するため、市・市民・事業者・警察それぞれの役割を明確にし、具体的な推進項目を定めます。

〈内容〉

- これまでの市の取り組み
- 現状と課題
- 計画の基本的な考え方
- 役割の明確化と具体的な推進項目 等

パブリックコメント概要

②町田市教育プラン(案)

問 教育総務課 ☎724・2172 FAX050・3161・7906

町田市の教育振興基本計画である「町田市教育プラン」の策定から5年近く経過し、この間、2012年に「まちだ未来づくりプラン」が、2013年には国の第2期教育振興基本計画が策定されました。また、いじめの社会問題化など、教育行政を取り巻く状況も大きく変化しています。

そこで、これらの状況を踏まえ、教育施策を更に充実させるため、「町田市教育プラン」を改定します。

町田市教育プラン(案)の概要

〈計画期間〉

2014年度～2018年度の5年間

〈計画の構成〉

教育施策を体系化した全体計画である「基本プラン」と、課題解決に向けた重点事業を示す「重点プラン」で構成します。

- 基本プランでは、市教育委員会の教育目標と4つの基本方針を実現するための教育施策を体系的に示します。
- 重点プランでは、教育を取り巻く社会状況の変化や国・都の動向等から、課題を設定し、その解決に向けた重点目標と重点事業を示します。

パブリックコメント概要

③町田市新・産業振興計画(案)

問 産業観光課 ☎724・2129 FAX050・3101・9615

2009年に、町田市の産業振興の基本となる「町田市産業振興基本条例」を施行しました。この条例に基づき、施策と具体的事業を明らかにするために、「町田市新・産業振興計画」を策定します。

町田市新・産業振興計画(案)の概要

〈計画期間〉

2014年度～2018年度の5年間

〈基本目標〉

市民の雇用の拡大を目指す

〈取組内容〉

基本目標を達成するために、6つの基本施策と、これらに基づく52の推進事業を行います。

- 基本施策1 活気ある商業空間をつくる(9事業)
- 基本施策2 ものづくり産業を活性化させる(4事業)
- 基本施策3 農を支える環境をつくる(12事業)
- 基本施策4 まちの魅力を高め、発信する(8事業)
- 基本施策5 事業者が活発に活動できる環境をつくる(17事業)
- 基本施策6 各分野の連携を促進する(2事業)

ご意見の提出方法

案件名	①町田市安全安心まちづくり推進計画(案)	②町田市教育プラン(案)	③町田市新・産業振興計画(案)
担当課	防災安全課(〒194-8520、森野2-2-22、市役所本庁舎3階、☎724・3254、FAX050・3085・6519、E-mail:city1330@city.machida.tokyo.jp)	教育総務課(〒194-8520、森野2-2-22、市役所本庁舎10階、☎724・2172、FAX050・3161・7906、E-mail:city1260@city.machida.tokyo.jp)	産業観光課(〒194-8520、森野2-2-22、市役所本庁舎9階、☎724・2129、FAX050・3101・9615、E-mail:city1320@city.machida.tokyo.jp)
募集期間	10月31日(木)まで		
資料の閲覧・配布	計画(案)等の詳細は、町田市ホームページに掲載しています。また、各担当課のほか次の窓口で閲覧及び概要版の配布を行っています(各窓口で開所日・時間が異なります)。 配布場所 市政情報課・市民相談室(市役所本庁舎1階)、各市民センター、各駅前連絡所、木曾山崎・玉川学園の各コミュニティセンター、各市立図書館、町田市民文学館、生涯学習センター、男女平等推進センター		
意見等の提出方法	郵送、FAX、Eメール、または担当課ほか資料を配布している各窓口へ直接提出して下さい。郵便の場合は配布資料に添付している専用封筒(料金受取人払郵便)をご利用いただけます。		
注意事項	<ul style="list-style-type: none"> ○書式は自由ですが、住所・氏名・連絡先・案件名を明記して下さい。 ○電話・窓口での口頭によるご意見はお受けできません。 ○ご意見への個別回答は行いません。 ○公序良俗に反するもの、特定の団体・個人等に対する誹謗中傷が含まれるものは、無効とします。 ○寄せられたご意見の概要及び市の考え方は、個人情報を除き、①は12月上旬に、②は2014年3月上旬に、③は2014年1月中旬に公表します。 		

パブリックコメント予告

市では条例・計画などの策定を進めるにあたり、市民の皆さんにご意見を伺います

10月11日から、次のパブリックコメント(意見公募)の実施を予定しています。

案件名	町田市スポーツ推進計画(案)
募集期間	10月11日(金)～11月9日(土)
案の公表方法	・本紙10月11日号に概要を掲載(10月11日以降) ・町田市ホームページに詳細を掲載 ・市役所、各市民センター、各市立図書館等で資料の閲覧、配布 ※各窓口で開所日・時間が異なります。
意見等の提出方法	・郵便 ・FAX ・Eメール ・スポーツ振興課ほか、指定の窓口への提出
担当課	スポーツ振興課 ☎724・4036 FAX050・3101・0488

9月9日に市役所を訪れた青山さん



町田市出身のプロテニスプレイヤー青山修子さんが、7月にイギリスで開催された、ウィンブルドン選手権女子ダブルスでベスト4の快挙を遂げました。また今年オーストラリアで行われたITFバー

青山修子さんがウィンブルドン選手権女子ダブルスでベスト4に!

ニ大会と、アメリカ合衆国で行われたシテイ・オープン女子では、ダブルス優勝を果たしています。その報告のため市役所を訪れた青山さんは、ウィンブルドンでベスト4まで勝ち上がった要因を「無欲で諦めずに戦った結果だと思えます」と話されました。また、高校生まで過ごした町田市の子どもたちへ、「夢を持ち、諦めないで何事にも一生懸命取り組むことが大事」とエールをいただきました。

行政経営改革委員会は、行政経営改革を着実に推進することを目的に、3人の専門委員と市長、両副市長、部長が意見交換を行います。

第2回 行政経営改革委員会

問 経営改革室 ☎724・2503 FAX050・3085・3095

傍聴を希望する方は、10月15日までに電話で経営改革室へお申し込み下さい。

10月21日(月)午後2時～4時

町田市職員募集(2014年4月採用予定)

問 職員課 ☎724・2199

職種	社会人経験者対象一般事務職(Ⅰ類大学卒程度)
募集人員	5人程度
受験資格	次の2つの要件をすべて満たす方 ①1954(昭和29)年4月2日から1983(昭和58)年4月1日までに生まれた方 ②民間企業等における職務経験を2006(平成18)年4月1日から2013(平成25)年9月30日までの間に5年以上有する方 ※職務経験について ・「民間企業等における職務経験」には、会社員、自営業者、公務員等としての経験が該当します。 ・「5年以上」とは、それぞれの企業・団体等で週30時間以上の勤務を2年以上継続し、これらの経験が通算で5年以上であることを要します。 ・職務経験の詳細については、「採用試験実施要項」をご覧ください。
日程等	○郵送受付 10月16日(水)まで ○1次試験 書類選考 ○2次試験日 12月1日(日)〔予定〕 ※書類選考合格者のみ対象

1. 地方公務員法第16条の欠格条項に該当する方は受験できません。
2. 試験は活字印刷文で行います。
3. 採用試験実施要項をよくお読みのうえ申し込み下さい。※採用試験実施要項と受験申込書等は町田市ホームページでダウンロードできます。また、市役所本庁舎、各市民センターで配布しています。

お出かけの際にご利用下さい

市民バス「まちっこ」
地域コミュニティバス
「玉ちゃんバス」
「かわせみ号」



運行ルート等の詳細は町田市ホームページをご覧ください。

問 交通事業推進課 ☎724・4261 FAX050・3161・6322

町田市ホームページの概要は、町田市ホームページをご覧ください。なお第3回は2014年1月に開催予定です。

場 市役所本庁舎3階会議室3

1 内 管理会計機能の強化(マネ

ジメントへの活用)

定 20人(申し込み順)

※委員会の概要は、町田市ホームページをご覧ください。